

令和5年度 第1回 公共調達監視委員会議事内容

令和5年8月9日

※審議対象一覧表の案件（17件）について概要を説明後、委員からの質問に対して答弁したものを。

No.36 土庄公共職業安定所の清掃業務

委員：令和4年度は契約金額935,550円だったが、令和5年度は1,007,787円となっている。

原因は何か。

事務局：人件費の高騰、清掃に使用する用具類の資材高騰が原因と考える。

No.33 高齢者活躍人材確保育成事業

委員：令和3年度39,930,000円、令和4年度24,200,000円、令和5年度29,100,000円と契約金額が毎年増減しているが、原因は何か。

事務局：職業対策課に確認の上、後日回答します。

後日、原因について確認したところ、新型コロナウイルス対策への予算振り分けに伴う厳しい財政状況により、当該委託事業についても大幅に内容の見直しが行われ、実施予定業務が前年より縮小されるなど、令和4年度は全労働局において前年予算額から約4割の削減となった。当局においても、周知・広報にかかる事業予算の大幅削減、技能講習の実施予定回数の縮小による予算削減などにより、令和3年度の予算配賦額39,933,000円から令和4年度は、配賦額24,518,000円(対前年比38.6%減)へと大幅に予算額が削減されたためであった。

No.32 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

委員：No.33と同様で、契約金額が増減している原因は何か。

事務局：本事業については、前年度の実績を元に本省において予算額を決定している。

よって、前年度実績に応じて増減していると考えます。

No.29 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

委員：予定価格を上回って契約金額を提示してきた場合、どういった対応をとっているか。

事務局：予算規模を通知出来ないのので、下回った金額を提示してくるまで、上回っている旨を伝え、再度積算してもらう。

No.37 高松公共職業安定所ほか3庁舎で使用する電気の供給**No.38 土庄公共職業安定所で使用する電気の供給**

委員：審議対象案件ではないが確認したい。電気の契約が随意契約の理由は何か。

あらかじめ電気の契約をすることはわかっており、緊急性を理由には出来ないのではないか。

事務局：一度入札を行った結果、応札者がなく不落となった。その後、再入札を検討するため複数事業所に再度入札を行った場合に、応札する意思があるか確認したところ、どの事業所もないと回答があった。最低保証供給で契約して再入札したとしても、応札が見込めないこと、最低保証供給で契約した場合、随意契約であれば対応出来ると回答のあった事業所の料金の約1.3倍の料金がかかることから、随意契約になった。

No.15～No.20

委員：全て総合評価落札方式であるが、技術点を見ると、点数に大きな幅がある。

何を基準に技術点を決めているのか。

事務局：事業内容についての実施能力を判定する項目のほかに、女性活躍の認定の有無や、賃上げ表明

の有無をはじめとした数々の項目があり、それを元に技術点を決めている。しかし、事業を確実に遂行してくれるかを判断する事も当然重要であり、過去の実績も加味している。

委員：何人体制で技術点を決めているか。

事務局：具体的に決まっていないが、複数人で行っており、4人程度で決める事が多い。

以上